

市民の声を市政に反映！

市役所にお寄せいただいた市民のご意見の中で、対応できたことの一部を報告します。

【市民のご意見】

平成21年11月に、地元区長や学校関係者などから伊美小学校児童等の通学路〔市道オレンジ道路国見線（野田～東中区間）〕の安全確保のために、歩道設置の要望書が市役所に提出されていました。

【市の対応】担当部署：建設課

現地踏査の結果、ご要望の箇所は通勤時間帯には車両の通行が多く、路肩も狭いため、児童の通学路として危険な状況であると判断し、平成23年度から設計及び歩道用地買収に着手しました。

平成26年2月に通学路部分(465m)の歩道が完成し、児童が安全に通学できるようになりました。



歩道設置前



歩道設置後

※雨天時は特に、車・歩行者とも視界が悪く危険でした

問い合わせ 秘書課 ☎0978-72-1111(内線204)

市長日記

納骨の日に

国東市長 三河 明史

3月12日

3月12日は、早春に相応しい、明るい陽光に満ちた好天に恵られました。寺山区の丘の中腹にある三河家の墓前で、菩提寺のご住職の読経の音が静かに流れていきます。父の四十九日法要と納骨に参列した親族がそれぞれ一本ずつ線香を持ち、順番にお参りをしていきます。納骨の時、三百近い小石を納骨室の床に敷き、その上に骨壺をそっとおきました。その小石には、般若心経の経文の文字が一字一字書いてあるのです。もう、35、36年になりましたか。祖父が亡くなった時、父は新しい「三河家の墓」を海の見える丘の中腹に作りました。七日毎の祖父の法要に来てくださる菩提寺の老僧がこんなことを言ったのです。「新しい墓に納骨するとき、小石を拾ってきて般若心経の文字を一字一字書いて、その石を納骨室の床に敷くとよいですよ。」私は、父と相談して、富来浦の海岸で文字を書きやすい小石を拾ってきました。般若心経は、二百六十余文字、私が拾ってきた三百近い小石を綺麗に洗い、乾かして、父が一字一字文字、観、自、在、菩、薩...と書いていきました。父は几帳面で、筆で綺麗な楷書の字を書きます。

四十九日の法要が終わわり、納骨の時、骨壺を抱いて墓地までのぼり、老僧の読経の流れる中、納骨室の床にお経を書いた小石を丁寧に敷きつめ、その上に父が祖父の骨壺を静かに置きました。何となく心の落ち着く、厳かな納骨であったように思います。

そして12年前、祖母が94歳で他界しました。この時も私は海岸に行き、小石を拾いました。今度は父が文字を書く横で、おばあちゃん子であった私も小石に般若心経の文字を書きました。字の下手な私ですが、ゆつくり、ゆつくり、色々昔のことを思い出しながら書いたように思います。

今度はその父が亡くなりました。今度も私は妻と近くの海岸に行き、渚を歩きながら小石を拾いました。そして、拾ってきた小石に自分で般若心経二百六十余文字を書きました。期限ぎりぎりでしたが何とか書き上げることができました。

人生は順繰りだなあとつくづく思いました。ただ、最近思うのです。私の時は、果たして誰が書いてくれるのだろうか。



オリンピックと人権

2月23日夜(日本時間24日未明)、7競技98種目で熱戦が繰り広げられ、観ている人々に夢と感動を与えてくれた雪と氷の冬のスポーツの祭典「ソチ冬季五輪」(ロシア南部のソチで開催)が、17日間の熱戦に幕を閉じました。

閉会式で、国際オリンピック委員会(IOC)のトーマス・バッハ会長(ドイツ)は、「選手村の一つ屋根の下で過ごし、あなたたちは、平和で、寛容で、尊重し合う社会をソチから世界中へ発信してくれた。対立、弾圧、暴力の中にある皆さんに、対話と平和の五輪精神を届けたい」と選手をたたえた。(2月25日 毎日新聞朝刊より引用)

という記事が掲載されました。

オリンピックやパラリンピック競技大会は、単にスポーツ競技で勝敗を決定するだけではなく、お互いを受け入れ、互いに尊重することが大切な場でもあります。そもそもオリンピックには、目的や理念を定めた『オリンピック憲章』というものがあり、その憲章では、次のようにうたわれています。

・スポーツを人類の調和のとれた発達に役立てることを目標とし、その目的は、人間の尊厳保持に重きを置く、平和な社会を推進することにある。
・スポーツを行うことは人権の一つである。すべての個人はいかなる種類の差別もなく、オリンピック精神によりスポーツを行う機会を与えられなければならない、友情、連帯そしてフェアプレーの精神に基づく相互理解が求められる。
・(国際オリンピック委員会の使命と役割は)男女平等の原則を実行するための観点から、あらゆるレベルと組織においてスポーツにおける女性の地位向上を奨励・支援すること。

『オリンピック憲章 一部抜粋』

昨年の9月、『TOKYO』の表示とともに、2020年のオリンピック・パラリンピックが日本で開催されることが決定し、日本中が感動しました。しかしその一方で、我が国の現状は、同和問題をはじめ様々な差別・偏見、人権問題が依然として存在しています。オリンピック開催決定の一つの契機とし、あらためて私たち一人ひとりが、平和を願う人権問題と真摯に向き合ってきたいものです。

文責 社会教育課 岡原

人権擁護委員が委嘱されました

人権擁護委員は、わたしたちの基本的な人権が侵害されないように監視し、もし侵害があった場合は救済を図るとともに、人権思想の普及高揚に努めています。4月1日、次の5名の方が法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。

- 藤原 敏郎さん(国東町鶴川) 再任
 - 吉武 祥宏さん(国東町東堅来) 再任
 - 田吹 真治さん(国東町岩屋) 再任
 - 岡原 益子さん(国東町浜) 新任
 - 小山田高己さん(国東町治郎丸) 新任
- (任期は平成29年3月31日までの3年間)

問い合わせ

杵築人権擁護委員協議会
☎0978-62-2271
国東市人権・同和对策課
☎0978-72-10354

**第7回国東市隣保館まつり
「こころの川柳」入選作品**

- ☆子犬きて会話がはずむ老夫婦
国東町 重吉 喜一郎
- ☆誕生日家族で祝う時が好き
別府市 東 僚子